

松島町教育委員会会議議事録（令和7年10月定例会）

- 1 招 集 月 日 令和7年10月31日（金曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎3階 301会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、鈴木康夫教育長職務代理者、佐藤晴子委員、小澤晴司委員、櫻井智恵委員
- 4 説明のため出席した者
蜂谷文也課長、松村武文学校教育班長、齋藤幹雄生涯学習班長、森田義史町史編さん室長、赤間香澄中央公民館長、越野博之学校給食センター所長、永沼昌一教育指導専門員、金津晶子学校教育班主査
- 5 議 事 日 程
 1. 開会 令和7年10月31日（金曜日）午前9時30分 開会（録音開始）
 2. 前回委員会の議事録の承認
 3. 議事録署名委員の指名 鈴木委員、佐藤委員
 4. 報告事項
 - (1) 一般事務報告
 - (2) 教育長報告
 - (3) 児童生徒状況報告（令和7年度上半期分）について
 5. 協議事項
 6. 閉会

6 議 事 録

1. 開会 午前9時30分

〔金津主査〕 それでは、松島町教育委員会令和7年10月定例会を開会いたします。

開会の挨拶を教育長からお願いします。

〔内海教育長〕 皆さん、おはようございます。

お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

小学校においては学習発表会、学芸会が終わりました。それから、幼稚園については運動会が終わりました。第一小学校は修学旅行、夏場を避けて秋に持ってきたということで、よかったと言っていました。何がよかったのと聞いたら、誰もいないところをじっくり見ることができたという、繁忙期を避けているので、野口英世記念館をこんなにゆっくり文字を読んだというのではないというくらいで、秋に持ってくるというのもいいものだなと思っております。

それぞれの学校で2学期、一番長い学期ですけど、まとめの時期に入って、もうすぐ冬休みとなってしまいますので、さらにまとめをしっかりさせて、次のステップに向かわせたいと思います。

今日もどうぞよろしくをお願いします。

2. 前回委員会の議事録の承認

〔金津主査〕 続きまして、2番、前回委員会の議事録の承認について、9月定例会及び9月臨時会の議事録について、配付のとおり承認ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

定例会終了後に署名をお願いいたします。

3. 議事録署名委員の指名

〔金津主査〕 続きまして、3番、議事録署名委員の指名となります。

今回は鈴木委員と佐藤委員を指名いたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

4. 報告事項

(1) 一般事務報告

〔金津主査〕 続きまして、4番、報告事項に移ります。

(1) 一般事務報告について、学校教育班から報告をお願いします。

〔松村班長〕 それでは、資料の1ページになります。

行事報告からご説明いたします。

初めに9月分です。

9月27日から28日にかけて、仙台北地区中学校新人大会が開催されました。各部の結果につきましては、別紙のほうで配付させていただきましたとおりとなりますが、資料に黄色で網かけをしましたソフトボール、バドミントンの男子団体、男子個人及び女子個人、剣道、男女個人が県大会への出場を決定しております。

なお、柔道男子個人66キロで優勝を果たした生徒がおりますが、個人戦は県大会のほうは開催されないということとなっております。

次に10月分です。

10月7日、令和7年度多賀城地区中学校弁論大会が多賀城市立第二中学校で開催され、松島中学校3年生の長倉茅代さんが、「知ろうとすること、伝えようとする」とを演題として最優秀賞を受賞し、24日に名取市立開上小中学校で開催された令和7年度仙台地区中学校弁論大会に多賀城地区代表として参加し、優秀賞を受賞しております。

11日、松島中学校の運動会が開催されました。当日は若干肌寒く、午後から天気崩れる予報の中、競技終盤に若干雨が降り出したものの、予定どおり全競技を無事に終了しております。

18日、各小学校で学習発表会が開催されました。児童たちは日頃の学習の成果、練習の成果を十二分に発揮し、演奏や演劇を発表しております。

21日、就学時健康診断が文化観光交流館で実施され、来年度就学予定の63人中62人が受診しております。

25日、各幼稚園で運動会が開催されました。当日は、開会式前に若干肌寒い天候でしたが、競技が始まる頃には絶好の運動会日和となり、園児たちは練習の成果を十分に把握し、笑顔あふれる運動会となりました。

また、宮城県中学校新人大会のソフトボール競技が仙台市海岸公園野球場で開催され、最終回到9点を奪うなど怒濤の追い上げを演じましたが、11対10で惜しくも1回戦敗退となっております。

28日から29日にかけて、第一小学校6年生が会津若松方面に修学旅行を行いました。6年生全員が参加し、事故等なく無事に終了しております。

続きまして、資料の2ページ、主な行事予定についてです。

11月8日、宮城県中学校新人大会のバドミントン競技が大和町総合体育館で開催予定です。

10日、令和7年度宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会が県庁で開催予定であり、教育長が出席予定です。

19日、令和7年度仙台管内教育委員会協議会研修会が塩竈市魚市場で開催予定です。出席される教育委員さんは、当日よろしくお願いたします。

29日、宮城県中学校新人大会の剣道が大崎市田尻総合体育館で開催予定です。

学校教育班からは以上となります。

〔金津主査〕 続きまして、学校給食センターからお願いします。

〔越野所長〕 学校給食センターになります。

資料3ページをご覧ください。

初めに行事報告になります。

9月30日に第五小学校で食育指導、10月2日に学校給食センター運営審議会を行いました。審議会におきましては、委員6名に出席いただきまして、米の値上げ等に対する配慮、地場産物の活用などについて協議いただいたところでございます。

また、8日に第一幼稚園の年長クラスで試食会を実施しまして、5名参加いただいたところです。

21日には就学時健診におけます新入学児童学校給食説明会といたしまして、給食の申込み、食物アレルギーの予備調査票の確認、相談等を行いまして、給食の申込みとしましては63名の方から申込みいただいたところです。続きまして、行事予定になります。

11月4日に第一小学校におきまして食育指導、12日に第一幼稚園の年少・年中クラスで試食会を予定しております。

また、資料に記載しておりませんが、11月7日から13日まで、地場産物活用週間ということで、松島町産のトマト、キャベツ、ネギやタケノコ、こういった食材を活用しながら給食を提供していく予定となっております。

給食センターにつきましては以上でございます。

〔金津主査〕 それでは、学校教育班及び学校給食センターの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

佐藤委員

学校教育班に3点、それから、給食センターに2点お話しさせていただきます。

まず、学校教育班ですが感想です。1点目は学習発表会の様子からです。内容を見ますと、「大漁唄い込み」や、それから、英語の発表があったというのをホームページで拝見いたしました。やはり松島町を愛する子供たちを育てるということからも、松島に伝統として伝わってきたことを継承されているのがとても素晴らしいと思いましたが、子ども国際観光科の関係で、英語もかなり子供たちに身につけているのだなど、とてもうれしくなりました。

2点目はノートづくりについてです。6年生が3年生のノートにコメントを書いて、そのノートの美点、美しさとか、そのまとめ方に着目して指導しているということは、まさに学習の基本であり、ノートにきちんと書くことによって学びを確かなものにしていく、それから、縦割り活動にもつながることで、とても素晴らしい取組だと思いました。

3点目です。職場体験ということですが、中学生がいろいろな職種の職場体験をさせていただいたという写真がホームページに載っておりました。これは、生徒たちの様子を拝見したときにとっても生き生きしていましたし、うれしそうな笑顔だったり、あと周りの方も温かく生徒たちを見てくれているというのが伝わってまいりました。こういうことを実現するためには、いろいろな職種の方のご協力をいただくというのが必須ですし、また、教育委員会あるいは学校の教員の皆様と職場の方々との関係も良好じゃありませんと、なかなか受け入れていただけるといことにはならないかと思えます。この関係が良好だということのあかしでもあると思いますので、引き続きよろしくお願したいと思いました。

次に、学校給食センターについて2点お話しさせていただきます。

1点目は感想です。地場産品をいろいろ使われているということが素晴らしいと思いました。松島産キャベツであったりネギであったり、それから、ご飯と、献立表にもゴシックで印字されているので、これは保護者の方も、あと、児童生徒もうれしく見て、松島のものをいろいろ使っ

ているというのを意識するにも有効であると思います。これからもぜひお願いしたいと思いを

す。
質問1点です。10月8日の日に第一幼稚園で学校給食試食会がありました。その様子であったり、保護者の方の反応あるいは子供たちの様子とか、知っている範囲で結構ですので、お聞かせいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

越野所長

第一幼稚園での試食会につきましては、5名の保護者の方に出席いただきまして、アンケートを取った結果としましては、ほとんどの方からいい評価をいただいたところです。食事の風景的なものにつきましても、楽しい、給食を楽しむといった形で召し上がっていただいていたようでした。

佐藤委員

ありがとうございます。
保護者の方にとっても、あるいは子供たちにとっても、本当に一つ一つが貴重な思い出だったり経験になると思います。あと、その食材を味わうという機会もなかなか、給食を味わうという機会もないと思いますので、引き続き、企画のほうよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

小澤委員

今の佐藤委員の給食のことですけれども、松島産のトマトとかキャベツとか、地元ですとさらに松島のどの辺で作っているとか、そういう話題を学校の先生がちょこっとお話しするのとかどうか、松島産のものの中には手樽湾の干拓地、F・Fの高橋社長のところで作っているところと生産しているものもあるのとかどうか、個人的関心もあるので、教えていただければと思います。

越野所長

町内産の野菜につきまして、トマトであればサンフレッシュさん、タケノコであれば遠藤吉左衛門商店さんとかありまして、その他の野菜につきましては、基本的にはJAさん、ふるさと食彩推進委員会さんのほうから購入しておりまして、実際にどこの地域のどなたが生産されているのかというところまでは資料がなくてお答えできないのですけれども、ただ、こういった地元の野菜を使っていますよ、こういう野菜が取れますよということは、食育指導におきましても児童生徒の皆さんにもお話ししているということになっております。

F・Fさんは把握しておりません。F・Fさんといいますけど、JAさん経由で入ってきていますので、もしかすると、F・Fさんの場所で作られている生産者の方の野菜も取り入れているかもしれません。

小澤委員

個人的関心でそのF・Fと申し上げたのは、私の宮城大の同僚が、あそこの農福連携、農業と福祉の連携というところで高橋社長のところに取材に行っているそうなのですが、私も社長と飲むばかりで、その重要性はあんまり深く掘り下げていないのですが、確かに重要な取組をされているので、こういう食から生産、その生産の現場の様々な松島での取組の事例というのは、先生が上手にしゃべれば、やわらかく地元の子供たちにも伝わっていくのかなという、そういうきっかけと思ひまして、感じてございます。

蜂谷次長兼課長

先生からは、町史の関連でいろいろと今町内各場所を取材していただいています。その辺でやはりF・Fの取組というのはなかなか全国的にもすばらしいということで改めて紹介をいただいていたので、今後、うちのほうとしても何かそういった教育のほうに反映できないかということで検討していければと思ひておりました。

鈴木委員

一般的に、F・Fさんだけでなくいいのですが、例えば、松島だとカキとか使ったりするのでしょうか。これは難しいかもしれないですけれども、そういう計画というのは給食センターでの提案になるのでしょうか。松島の特産品いろいろあると思うんですよ。一般的なものでもいいのですが。

越野所長

町内産食材につきましては、うちの産業振興班に確認したりしまして、どういったものがあるかといった調査をしております。使えそうな食材につきましては、直接、生産者の方にご連絡して取り入れるようにしております。カキを含め海産物については衛生的な部分で難しいということで、基本的には野菜とかそういったものを幅広く取り入れております。

鈴木委員

生ものは使わないということですか。

越野所長

そうですね。カキについては火を通して使わないということにしています。

蜂谷次長兼課長

議会のほうからも、松島の地場産品ということでカキの活用を求められるのですが、現実的にはそういったちょっと難しい問題もあって、なかなか実施までには至っていないというのが現状でございます。

内海教育長 岩沼や亘理では、はらこ飯とか出てきたり、そういう特色があるので子供たちを喜ばせるという
ことはいいんでしょうけれども、うちの場合、カキはメインなんだけれども、カキがぽんと出
るような条件が整わない。かまぼこはどうですか。

蜂谷次長兼課 笹かまはたまに出るようです。
長

内海教育長 ちょっとそこは、次長も言っていたように、議会でも拡大してほしいと。海産物もという話で
すけれども、子供の安全・安心という点からすると難しい部分があります。加工品となると今度
は単価が高くなります。

それから、1つ理解してもらいたいのは献立表です。ほかの自治体と比べると、よく細か
くなっています。大変工夫されて作られているのではないかなと思うので、この辺ご理解いた
だければと思います。栄養教諭さんの努力と越野所長さんの運営力もあると思っております。

〔金津主査〕ほかにございますか。よろしいですか。

では、次に移らせていただきます。

続きまして、生涯学習班、お願いいたします。

〔齋藤班長〕それでは、続きまして生涯学習班の主な行事報告について説明いたします。

資料は4ページをご覧ください。

まず初めに、9月29日に第2回松島町社会教育委員の会議を実施しました。事業視察として、松島第一小学校児
童が活動するまつしま放課後子供教室体験遊びを11人の社会教育委員が視察し、評価・検証をしていただい
ております。

次に、10月3日に宮城県巡回小劇場を文化観光交流館で開催しました。お手元の配付資料も一緒にご覧いただ
ければと思います。裏面には当日の写真もあります。内容につきましては、町内各小学校4・5年生を対象に、今年
度は音楽公演として、アフリカ・コンゴ共和国出身メンバーで構成されるリングマというグループバンドの演奏
やリズムダンスを鑑賞・体験しております。

次に、29・30日、昨日とおとといの2日間にわたってですが、社会教育の一環としまして、松島まるごと学の職
場体験を松島中学校2年生74名が体験活動を行いました。受入れ事業所としましては、教育関係施設や町内の各ホ
テル、航空自衛隊松島基地など36の事業所・店舗に3名程度の生徒がお邪魔し、様々な職場体験を行って
おります。

続きまして、行事予定について、主なものを説明させていただきます。

11月11日に第45回全日本実業団対抗女子駅伝競走大会（クイーンズ駅伝）のコース整理員説明会を開催します。
本町からは68名のコース整理員に協力をもらうこととなっております。

なお、レースの本番ですけれども、11月23日曜日のお昼12時15分に松島町の文化観光交流館前をスタートし、
仙台市の弘進ゴムアスリートパーク、仙台市の陸上競技場ですけれども、そちらをゴール地点としまして、日本
最高峰の女子駅伝レースが行われます。

なお、お手元にチラシを配付しておりますので、後ほどご覧願います。

ちなみにですが、この大会につきましては、先月開催されました東京2025世界陸上に日本代表として出場した
選手が何名か参加する大きな大会となっております。

次に、12日、第3回松島町社会教育委員の会議を実施します。9月29日に実施した会議では、まつしま放課後子
供教室を事業視察しておりますので、今回は、もう一つの社会教育主要事業である松島まるごと学歴史体験学習
を視察し、評価・検証を行っていく予定です。

最後に、13日木曜日、B&G全国教育長サミットが2日間にわたりまして東京のイイノホールで開催されます。
こちらにつきましては、内海教育長に参加をしていただくことになっております。

生涯学習班の行事報告及び行事予定については以上となります。

〔金津主査〕続きまして、町史編さん室からお願いいたします。

〔森田室長〕町史編さん室の資料につきましては5ページになります。

まず、行事報告ですが、9月28日の歴史体験ボランティア養成講座というのは、生涯学習班のほうで報告があ
りました二市三町連携事業の土器作り教室と同じものであります。こちらの土器を野焼きして待っている間に、時
間がありますので、参加者の子供たちに七ヶ浜の貝塚公園内のウォークラリーを企画いたしまして、そこでの指
導などをボランティアの方たち6名に参加していただきまして協力いただいたところでございます。

続きまして、全国史跡整備市町村協議会総会というのを愛知県小牧市で行いまして、愛知県内の史跡、博物館
などを視察してきたところでございます。

続きまして、行事予定ですが、11月6日に全国遺跡環境整備会議というものがありまして、こちら福井県の一乗

谷遺跡などの視察が予定されております。

こちらには予定入っていないのですが、11月19日に町史の通史編というものの執筆者、先ほどお話に出ました宮城大学の佐々木教授も含めまして、通史編の原稿が大体深まってきましたので、そちらの執筆者の方たちと打合せをする予定になっております。

こちらにはありませんが、今日、机の上にパンフレットを3枚置かせていただきましたが、こちらは文化庁から地域の特色ある埋蔵文化財活用事業ということで補助事業を実施いたしまして、町内の特徴的な遺跡などについてパンフレットを作成したものでありますので、ぜひお持ち帰りいただければと思います。

報告は以上です。

〔金津主査〕続きまして、中央公民館からお願いいたします。

〔赤間館長〕資料は6ページになります。

行事報告です。

10月19日日曜日、2025松島町文化観光交流まつりが行われ、59団体が参加しまして、屋外では産業まつり、屋内では1,650人ほどの方が来られたということになっております。

22日水曜日、秋満喫ウォーキングですが、こちらは富谷市のとみやど方面をウォーキングすることに21名参加しております。

続きまして、行事予定です。

11月8日土曜日ですが、公民館分館長・主事・会計の移動研修会が行われます。今回は、岩手県の一関方面に行く予定となっております。今のところ31名の参加予定でございます。

あと、行事がずっと続いております。

以上でございます。

〔金津主査〕生涯学習班、町史編さん室及び中央公民館の報告について、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

鈴木委員

私、ここの松島町の教育委員会の活動、大変すばらしいと感じています。今回もいろいろな活動をされていて、とてもいいなと思っておりますが、ちょっと心配になっているのが、森林、熊です。万が一、活動中に熊が来たとき、見た時とか何かやはり準備はしていたほうがいいのかなと思います。もしもの時、どのように対応したらいいか、逃げるかとか何か、そこら辺の様にお考えかお聞かせください。

内海教育長

私が教育長になってから、熊、イノシシ、鹿、そういうのが校庭や周辺に出てきた場合のマニュアルを作るように指示を出しており、各学校でマニュアルが作られていることを確認しております。その中で昨日校長会があったので、集団下校については、その良し悪しを考えておくようにと指示しております。なぜかという、集団下校をしたことで被害が大きくなることも考えられますので、学校待機もしくは迎えに来てもらうというような形とか、あと、数日間は送迎を推奨しますよという、推奨という言葉を使って、必ず送迎しなさいというわけではないけれども、できるだけ、数日間は、熊とかイノシシがいなくなるまで送迎をお願いしますみたいなことで対応していこうねという話をしておきました。

それから、熊鈴という話ですけれども、いろいろな人の話を聞くと、熊鈴をつけているから熊が逃げるといのはちょっと短絡的だと。なぜかという、あの鈴を聞きいる熊もいるのだそうです。つまり逃げないという。

やっぱり一番安全なのは、迎えに来てもらうとか、あるいは送迎してもらうとかでちょっとの間対応する、これが一番なのかなと思っています。

あとは、学校で先生方が見回りといっても、先生方も危険にさらすわけにはいきません。そこら辺についても、とにかく安全を確保するのは第一義的に考えたいなと思って、一小、二小、五小、松中、マニュアルはほとんど同じですので、同じ足並みそろえて対応できるということで考えておりますので、今のところはそういう感じです。

鈴木委員

町としても何か対応は考えているのでしょうかけれども、教育委員会はやっぱり、一番そこを率先して取り組んでいような気がしています。

内海教育長

そうです。何か対応の仕方のマニュアルもなかったのですかって何人かが騒いでいるという話ですけれども、もう既にマニュアルはちゃんと作ってあって、いろいろ対応していきたいと思っています。

もちろん、今、熊に目が行っているけれども、不審者だって出てきますので、いろいろな面で

あっちこっちへ目をかけないといけないので、取りあえず、各学校からはすぐ連絡してもらおうように、松村班長さんか蜂谷次長さんのところにすぐ連絡が入るようになっていきますので、あと、産業観光課からも情報が上がってきます。産業観光課の太田課長さんからも自宅待機とか学校待機、それから、送迎推奨みたいな形でお願いしたいということは言っておりました。

以上です。

櫻井委員

その熊とイノシシとかについて、現実的ではないかもしれないのですが、熊とか出たというところで、自転車通学ではない生徒にも自転車通学を許可することも一つ候補にもらえるありがたいなかと思います。送迎とかがやっぱり、仕事している親御さんとかは難しい部分があると思うので、自転車で行ったとしても、熊に会ったりイノシシに会ったりする可能性はあるとは思いますが、やっぱり自転車のほうが時間的に通学する時間が単純に短縮されるというだけでも、遭遇したりするとか、逃げたりするのにちょっと有効な可能性もあるのではないかなというのは最近思っております。うちの息子は今、徒歩通学です。学校からの距離が1.6キロで、自転車通学は2キロからなので、できないのですが、やっぱり30分ぐらい歩いて、途中から結構人気のないところ、住宅地ではあるのですが、熊が出るような山道を歩いて帰ってきます。10分、15分ぐらいは1人で歩いて帰ってくるようになるので、多分ほかにもそういう生徒もいると思うので、そういうのがあってもいいのかなというのは最近思っていました。特に愛宕の駅の近くにもイノシシが出たということがメールで来ましたし、愛宕駅の近くは本当に中学校のすぐそばなので、全員が全員、自転車通学は無理だと思います。置き場所の問題もあると思うので。

内海教育長

自転車通学ですけど、熊ではない被害に遭ったりします。被害というか、交通事故とか。親御さんとの確認も必要だと思うので、そういうのを含めてちょっと時間をいただきたいと思います。

佐藤委員

私も教育長先生のお考えと同じで、やっぱり1人で行動するって怖いなって思います。ですから、途中まででも一緒に帰ったり、あと一緒に登校できたりする子がいれば、単独よりは、やっぱり何かあったときはお互い助け合えるので。なかなか集団は難しいところもあるかもしれませんが、部分的にでもね、誰か一緒にいるのが、心情面でも安心かなあとは思っています。

内海教育長

熊がどのぐらい元気なのかは分かりませんが、大人、先生が途中まで一緒に行動するというのも、一つの案として考えていきたいと思っています。

(2) 教育長報告

〔金津主査〕続きまして(2)教育長報告について、内海教育長、よろしくお願ひいたします。

〔内海教育長〕それでは、私のほうから資料を1つ出しておきました。

これはどういう資料かということで、学校で働き方を進めてくださいと。そういうわけで3つの業務の分類を分けてあります。先生以外でもできるのではないかとというのが左です。例えば、学校以外担うべき業務。登下校の通学路における日常的な見守り活動については、保護者、PTA、地域の方、大丈夫ではないですかと。話を今進めているところでございます。1つだけではなくて、19項目あります。松島にとってこの19項目を全部やれとは国では言っていないのですけれども、できるところからスタートしていくという形になっています。

今のところは1か月45時間の時間外勤務と。1か月45時間ですから1日1時間とちょっとですけど、令和11年度には30時間までにしてください。30時間という1日1時間ぐらいですね。これが、そこまで課す、要するに国のほうが加速化してくださいと。

その代わりとは国は言っていないのですが、先生方の給与を令和8年から1%ずつ10年間で10%上げますよと。10%上げますから、働き方改革を加速してください。

それで、これは法的な処理をしていますので、来年の4月1日からスタートさせてくださいということになっています。

一番難易度が高いのが、やっぱり部活動の地域移行。どちらかというと、中でも体育系より吹奏楽部系、美術系、誰が面倒見るのですかという話です。

それから、ICT支援員ついて、ここの8番目に入っています。これは町長に本当に感謝しています。松島は3校の小学校の児童が1つの中学校に行くという特殊な町でございますので、一小のレベル、二小のレベル、五小のレベルがバラバラだと中学校に行ったとき大変なので、各小学校均等にICT教育を行えているというのは本当にありがたいと思っております。

中学校の校長先生からお話を聞くと、令和11年で時間外が30時間になったら、もう部活動はできませんという話になります。あと高校の入試事務、この事務がある時期には時間外が急に増えます。昨日、校長会終わった後、校長先生方で話し合ったそうですが、中学校においては繁忙期とそうでない時期を明確にして、このときはもう30時間を超えたとしてもやらなければならない内容と。夏休みとかはちょっと休むと。そういうようなめり張りをつけてはどうかとの意見があったそうです。

そういうわけで、これ、今、私、素案を作りまして、今校長さんたちに見てもらって、あとそのうち教育委員さん、学校運営協議会委員さんにもお見せしますし、総合教育会議でも議論してもらおうというような形になります。

あとはこの19の項目、重複しますが、全部しろとは国では言っていませんけれども、一応、全部、松島町はどういうふうに対応していったらいいのかというので作ってはあります。

そういう形で、だんだん世の中が変わってきています。

怖いのは、こんなに働き方改革を削っているのに、不登校が増えているのではないかと、いじめが増えているのではないかと、そのような形でいいんですかという話になると非常に困るので、きちんとした授業設計とかは、働き方改革と一緒に消えてしまわないように、しっかりやっていかなければならないという話は校長会、教頭会でも行っていきます。

私のほうからは、さくっとした説明ですが、こういう時代に入ったということと、19項目、こんな感じを削って行って働き方改革に挑戦するというような趣旨を理解していただければありがたいと思います。

以上でございます。

〔金津主査〕 ただいまの教育長からの報告について、ご質問等ございませんか。

(質疑)

鈴木委員

学校と教師の業務の3番で指針、これすばらしいなと思って拝見しました。特に1番目の学校以外が担うべき業務というところですが、子供会も今後なくなっていくと思います。何故子供会なくすのかをこの間聞いたら、お父さんたち、やっぱりお仕事が忙しいようです。私が小さい時のことで覚えているのは、星を観る会というのを二小でやってくれました。ああいうのは学校の先生がやるのではないと思う。非常に思い出があって、そういうのがだんだんなくなってくるのは寂しくも感じます。何か外での活動というものが難しくなっています。特にさっきのイノシンとかの問題もありますから。学校以外が担うべき業務の、登下校とか放課後の見守りもよいのですが、子供たちに夢をつくらせるような活動というのを持続できないかなと思います。それが本当は大きな役割のような気がします。質問ではないです。感想です。

内海教育長

鈴木先生のお話は、本当に身にしみるといえるか、夏の盆踊りもなくなりますよね。町のほうで行ってはどうかと言われましたが、地域の文化を町で担うというのもどうなのかなという話で、町の場合はイベントに近い形になってきそうな気がするのですが、もう1回再考というか、考え直してほしいなと思うし、鈴木先生とよくお話する中で、やっぱり学校が表の文化だとすれば、外での遊びとかというのは裏の文化のような気がしますので、表と裏が均等だと、子供たちは健やかに育つのかなとは思ってはおります。

ただ、高く評価してくれる「まるごと学」とか、これも何となく地域をつないでいる、何となくではないのですけれども、地域をつないでいるというような大きな意図がありますので、そういうのも充実させていきたいなということで考えているところです。

私も感想となりました。よろしく申し上げます。

(3) 児童生徒状況報告（令和7年度上半期分）について

〔金津主査〕 では、続きまして、(3)児童生徒状況報告について（令和7年度上半期分）について、永沼教育指導専門員よりご報告お願いいたします。

〔永沼教育指導専門員〕 では、別紙の資料のほうをご覧ください。

児童生徒状況報告（令和7年度上半期分）ということで、9月30日現在の状況になります。

大きな1番として不登校関係ですが、30日以上欠席ということで不登校について押さえてあります。病気とか経済的な理由によるものではない、それ以外の理由で30日以上というところで数字を出しています。昨年度は実人数で出していたのですが、今年度については、全国や県と比較しやすいようにということで出現率という数字も併せて出しております。ちょうど昨日、新聞に令和6年度の不登校の出現率、県と全国のものが出ていましたので、それとの比較の表になります。

まず、小学校のほうですけれども、宮城県はもともと全国よりは出現率が高いという状況にはずっとあります。小学校、中学校ともに。昨年度と比較すると、9月末現在で、去年が2人で今年3人と、実際は1人しか変わらないので、ほぼ同じと考えていいと思うのですが、それが昨年度は年度末、3月末の時点では6名に増えております。何とかこのような形で増えないような形で、小学校のほうでは今頑張ってもらっているところです。

中学校のほうなのですが、県の出現率8.28%に対して、昨年度末の現在で9.31なので、若干、県より高い数だったのですが、こちらについては現在のところ、中学校のほうは数でいうと13名、出現率でいうと5.46%ということですので、昨年度よりは少ない数字でこの時点では不登校の数が出ていますが、1年生のほうで20日以上という生徒が4名、9月30日の時点で4名おまして、昨日、校長会があったのですが、10月分をこれに足すと、残念ながら13人を超えて昨年度並みの16名並みの数に増えているというところなんです。これがこれ以上増えないようにしていかなければならないなというのが1つあります。

中学2年生は7名と数が多いのですが、この7名については、実際、小学校の時点で不登校だった子が7名のうち5名ほどいるということですので、やはり小学校のときの不登校、それがそのまま中学校のほうに移ってきているのかなと考えられます。

それから、(2)のところでも対応についてということで、これは昨年もだったのですが、校長会において、①②ということで、スクールカウンセラーさんやスクールソーシャルワーカーさんの有効活用ということでお話しはしておるところなのですが、ただ、現在、スクールカウンセラーさん、町のほうで3名お世話になっているうちの1名の方が、病気のために夏休み前あたりからずっとお休みが続いている状況で、スクールカウンセラーさんが一と五小さんのほうでは相談活動ができていないという状況です。

スクールソーシャルワーカーさんについては、毎週水曜日、2人のソーシャルワーカーさんが交代で4つの学校を回ってもらっているというところになりますので、そちらについては、月に1回、委員会のほうと打合せ会、定例会議を持っていますので、事前にお子さんのほうから相談活動で何月何日に相談したいのをお願いしますということも事前に言われれば日程のほうは調整できる状況ですということ、校長のほうにはお話をしております。

それから、いじめ案件のほうですけれども、今のところ小学校からは上がってきていません。中学校から1件、2年生の女子が1年生男子に対して蹴るとか背中を引っ張るといったような行為があったということで1件報告が上がってきています。

それから児相案件についてです。

1番のほうは、県のLINE相談というところに、保護者、お母さんのほうから、妊娠中から娘に愛情が持てず、ついつい怒鳴ってしまう、怒ってばかりしてしまうという相談がLINE相談のほうにあって、それが児相のほうに報告があり、児相から小学校のほうに、お子さんの様子どうでしょうかというような照会があったというのが1件。

2番目としては、養育里親制度を使って小学校のほうに通っている子が1人いますので、その子については、何が合ったというわけではなくて、定期的に児相のほうと面談をしているということです。

3番目としてなのですが、こちらについては、家庭のほうが非常に複雑な家庭であり、養育能力が非常に低いというところ、ここにもありますが、最初は母親のほうの男性関係のトラブルから警察が臨場するという形になって、そこで子供たち3人が一時保護という形で保護されました。その後も家庭環境が改善されず、逆に悪化していくという状況の中で、措置入所という形、18歳になるまでは家庭には帰せませんという措置入所という形になっている家庭が1件あります。

4番目としては、中学3年生の継父が、薬物の可能性ということで緊急搬送された。その病院での、多分意識が朦朧している中で、言動の中で、子供に対する、中学生に対する虐待めいた話があったということで病院から児相に通告があり、その後、意識がしっかりしている状況になってからいろいろ話を聞いたところ、そういった事実確認についてははっきりとしたことが確認できなかったということで、今のところ注意深く観察をしていきたいと思いますという感じになっています。

ここまでの話だと、何かすごい暗い話ばかりになってしまうのですが、私のほうで定期的に小学校、中学校と授業のほうに参加させていただいているのですけれども、子供たちについては、小学校も中学校も非常に素直で明るくて、とても授業の様子も落ち着いています。一小さんのほうが、昨年、5年生がちょっと心配なところもあったのですが、今6年生になって、かなり落ち着いてきたなというような印象を持っていますし、中学校のほうは、最初、4月、5月のあたりは、1年生の様子が、ちょっと何か今までの松中生と雰囲気がちよっと違うかなみたいな感じを受けたのですが、ただ、最近になって、すごく松中生らしくなってきたといえますか、落ち着いて、授業の様子も落ち着いてきたなというふうに感じています。松中に入って、松中生らしくなってきたかなということを感じているところです。

私からは以上です。

〔金津主査〕ありがとうございました。

では、ただいまいただきました児童生徒状況報告について、ご質問等はございませんでしょうか。

(質疑)

佐藤委員 いじめ案件、中学校ですが、ここに書いてある行為というのがなぜ起きたのかという理由をお話しいただければと思うのですけれども。

蜂谷次長兼課 保護者に対しましては教育長と私で直接対応させていただいて、今も経過を見守っている状況になっております。

佐藤委員 丁寧に対応していただきありがとうございます。

やっぱりそれぞれ何か思いがいろいろあると思いますので、まずは思いを聞いていただいと
いうのは、鶏が先か卵が先かとも同じように、いろいろな思いが多分にあると思いますので、
これからもよろしく願いいたします。

〔金津主査〕ほかいかがでしょうか。

では、続けさせていただきます。

5. 協議事項

(1) 令和7年11月定例会について

日程案：令和7年11月28日（金） 午前9時30分 松島町役場3階 301会議室

〔金津主査〕5番、協議事項に移ります。

(1) 令和7年11月定例会について、日程案としまして11月28日金曜日、午前9時30分から、こちら301会議室で予定しております。こちらの日程でよろしいでしょうか。（「よろしく願いします」の声あり）

6. 閉会 午前10時40分

〔金津主査〕では、令和7年10月定例会を閉会いたしますので、閉会の挨拶を鈴木教育長職務代理者をお願いいたします。

〔鈴木委員〕今日は児童生徒の状況報告もありましたが、松島は比率からいうと少なくとてもいいなと思います。

あと、今感じていたのは、親、家庭、原因は家庭の環境というのも結構大きいのだなあと感じました。家庭環境で不登校とかいじめとか、人間関係というところが、本当はその辺、家庭のお父さん、お母さんにもよく知ってほしいと思います。そういうことってなかなか難しいと思いますけれども、まず、町としてできることはよくお願いしたいなと思います。

また、町の教育委員会の活動、活発にしていきたいなというふうに思います。よろしく願いします。

〔金津主査〕以上をもちまして令和7年10月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主査 金津 晶子

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

令和7年11月28日

委 員

委 員